公用 山形県村山市中央２丁目１０２０－２６　　全部事項証明書　　（土地）

表　題　部　（土地の表示）	調製	平成１６年９月１３日	不動産番号	３９０９０００２７８８９８
地図番号	（Ｇ３）３５－２、（Ｈ３）３１－１	筆界特定	余白	
所　在	村山市中央二丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕
１０２０番２６	宅地	１４８１	１３	１０２０番４から分筆 〔昭和５３年５月３０日〕
余白	余白	１４８２	５１	③錯誤 国土調査による成果 〔平成７年４月５日〕
余白	余白	余白		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年９月１３日
余白	余白	１４８２	７５	③錯誤 〔令和５年４月６日〕

権　利　部　（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
１	所有権移転	昭和５３年７月１３日 第５２１９号	原因　昭和５３年６月２９日売買 所有者　山形県 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１６年９月１３日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

（山形地方法務局村山出張所管轄）

令和７年８月２７日

山形地方法務局　　登記官　　小　山　久　美　子

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｋ７４９８７　（１／２）